

事務事業評価シート1-1

は、プルダウンメニューから選択

事務事業No. 11 - 7

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与 5		作成日 27年 4月 28日		
事務事業名 町営住宅管理事業				シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	1 安全・安心なまち		課名	建設課		係名 都市計画係	
		1-2 住みやすいまちをつくる			シート作成者			
	施策	1-2-1 市街地・居住環境の整備		予算費目	会計 一般			
					款 8			
主要施策	④ 公営住宅の計画的な改修		項 5					
			目 1					
個別計画名								
住民との関わり								
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）			目的（どういう状態にしたいのか）				
	町営住宅、入居者及び入居希望者			所管する町営住宅を適正に管理し、入居者及び住民に良好な住宅を供給する。				
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）								
予算の範囲内で修繕工事に努め、良質な町営住宅の供給を行う。入居手続き等事務を速やかに行い、入居者及び住民の要求に対応する。使用料の完全徴収に努め、公平性を担保する。								
事業期間		昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 34年度 ~ 平成 年度（ 年間） <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし						
根拠法令・要綱等		公営住宅法、東員町町営住宅管理条例						
		平成25年度（決算）		平成26年度（決算）		平成27年度（予算）		
全体事業費（千円）A+B		8,810		4,210		22,718		
財源内訳	国庫支出金		0		0		0	
	県支出金		0		0		0	
	地方債		0		0		0	
	その他特定財源		7,094		2,494		10,392	
一般財源		0		0		10,610		
直接事業費（千円）A		7,094		2,494		21,002		
人件費（千円）B		1,716		1,716		1,716		
内訳	一般職員（人・千円）		0.26 人 1,716		0.26 人 1,716		0.26 人 1,716	
	臨時職員（人・千円）		人 0		人 0		人 0	
成果指標	成果指標名			単位	26年度		27年度（目標）	28年度（目標）
					目標			
	① 入居可能数			戸	456	456	456	
	② 入居率			%	100	100	100	
③								
説明		入居可能戸数 = (大木団地20戸 + 長深団地18戸) × 12カ月 (退去後の空家期間は除く) 入居可能戸数を表示することで、適正な管理供給を示すことができる。 入居可能戸数に占める入居戸数（月ごとの年間集計）を100分率で表示する。入居率を表示することにより、適正な供給体制を示すことができる。						

事務事業評価シート1-2

事務事業No. 11 - 7

事業名 町営住宅管理事業 シート作成課 建設課

一次評価者 建設課長 二次評価者 建設部長

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明	
	一次	二次		
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	県営住宅や他市町の公営住宅の供給と重複している点がありますが、東員町内在住者や在勤者へのサービス提供として成り立っています。また、民間のアパート等と比べ家賃も低廉であり、低所得者階層や住宅困窮者のためには必要な事業です。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	町営住宅への入居希望者は多く、住宅困窮者のためにも今後も継続していく必要があります。
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	現在入居率は100%であり、概ね良好な住宅供給がなされていると思われます。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	管理する住宅戸数が少ないので、他の団体や企業等に委託するより現在のまま東員町主体で運営する方が効率的であると思われます。しかし今後、維持管理をしていく上で、アウトソーシングの活用も検討の余地があります。

本事務事業の実施適切性の説明

入居率は100%であり、住宅困窮者のためのサービス提供として成り立ち、良好な住宅供給がなされています。

評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		3	4	3	4	^⑧ B
一次評価	今後の方針		休・廃止	見直し	継続	拡大
	今後の改革・改善目標		町営住宅は低所得者階層や住宅困窮者を対象に供給管理しており、町内に居住する若年層及び高齢者にとって必要な施設であることから、継続維持する必要があります。しかし、家賃滞納者については、公平性を担保する上でも可能な限り厳しい対応をとっていくべきであると思われます。また、長寿化修繕計画を策定することで、計画的な管理、改修を行って行きたいと考えています。			

評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		3	4	3	4	^⑧ B
二次評価	今後の方針		休・廃止	見直し	継続	拡大
	コメント		町営住宅は、低所得者や住宅困窮者を対象としています。今後も、更に基準を遵守し、住民に理解できるような公平性を保つことが必要です。			

二次評価に対する課の考え方

参画協働の今後の方針 いつから 平成 年度から 1 現在の手段を継続する